

岐阜まごのて通信

秋・霜月号

2025 年 11 月
No.2



～高齢者、障がい者の消費者トラブルの未然防止と早期発見のために～

《1.消費者ホットライン情報》

勧誘を断る勇気も必要です

高齢者の消費者トラブルには、他の年齢層に比べ、訪問販売や電話勧誘販売によるトラブルが多いという特徴があります。

▼「無料点検する」と訪問してきた事業者から屋根の傷みを指摘され、その場で 85 万円の工事契約をした。傷んだ箇所の画像が本当に家のものか疑わしく思え、解約したい。(80 代・女性)

▼「電気温水器の無料点検をする」と訪問してきた業者から「水が漏れている」と指摘され配管工事を契約したが、漏れていないと思う。解約したい。(70 代・男性)

▼電話勧誘を受けカニを購入したが、以前頼んだ時に粗末な品だったので、やっぱり解約したい。(80 代・女性)



▼携帯電話補償サービスの電話勧誘で、携帯電話会社だと思って契約をしてしまった。契約を取り消したい。(70 代・男性)

これらのトラブルを避けるためには、勧誘されてもすぐに契約しないことが大切です。

無料点検の場合、点検は無料でも、点検後に高額契約をさせられることがほとんどです。強引な勧誘があれば退去を求める、電話なら断って切る勇気も必要です。

もし、契約をしてしまった場合は、事例のような取引では、契約書面を受け取った日を 1 日目として 8 日間クーリングオフが可能です。8 日間が過ぎても、クーリングオフが可能な場合もありますので、早めに最寄りの消費生活相談センターにご相談ください。

《2.県民生活課からのお知らせ》

消費者被害防止のための高齢者等見守り人材向け講座（参加者募集中！）

多様化する詐欺や悪徳商法などによる消費者被害から高齢者や障がい者の方を守るためのポイントや注意点について、各分野の専門家から学ぶ講座を開催します。ぜひ、ご参加ください。

無料

申込要

①開催日・場所・内容

時間：各回共通 14:00～16:00

第1部：地元警察署職員による特殊詐欺被害防止に係る講話

第2部：各専門家による講座（内容は下記サイトを参照ください）

11/5（水）	バロー文化ホール（多治見市）
12/1（月）	ソフトピアジャパンセンター（大垣市）
1/22（木）	ココロかさなるCCNセンター（瑞穂市）
2/18（水）	美濃加茂市生涯学習センター



②申込方法 電話：050-1752-8335 FAX：052-856-5701（株）エイチ・アイ・エス

Web フォーム 以下のサイトを参照ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/463585.pdf>

【消費生活出前講座のご案内】

～悪質商法などの消費者トラブルにあわないために～

令和6年度は、県内全体で **132件（参加人数5,221名）** の出前講座を開催しました。内、**110件** は高齢者や障がい者の方を対象とした講座です。無料にて講師を派遣しますのでお気軽にお申込みください。 ★☆申し込みはコチラから☆☆→→

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1645.html>

無料



【消費者啓発用寸劇動画のご紹介】



よくある消費者トラブルの事例や対処方法を分かりやすく伝えるための、消費者啓発推進員が演じる**寸劇**の動画教材です。

岐阜県県民生活課 YouTube チャンネルに掲載していますのでご活用ください。→→

https://www.youtube.com/watch?v=g00Y3-TT_dw



【J-FLEC（金融経済教育推進機構）のご案内】

2024年4月、金融経済教育を推進するため、金融庁所管の認可法人として **J-FLEC**（金融経済教育推進機構）が設立され、講師派遣業等を行っております。岐阜県金融広報委員会（事務局：県民生活課内）では、**J-FLEC** との連携を密にするとともに、中立・公正に金融リテラシー向上のための「学びの場」がより多く提供されるよう、同機構の周知・広報に取り組んでいます。



講師派遣のお申込みは、J-FLEC のウェブサイトからお願いします。→

<https://www.j-flec.go.jp/instructors/>



無料

県民生活相談センターでは、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などでのトラブルや、身に覚えのない請求などの相談を電話、または面接で受け付けています。

区分	住所	電話番号	相談受付日時
県民生活相談センター	岐阜市藪田南 5-14-53 0KB ふれあい会館 1 棟 5 階	058-277-1003 対面相談は要事前予約	月～金 8:30～17:00 土 9:00～17:00(電話のみ)

消費者ホットライン：☎(局番なし)188番(いやや！)

※188番は、お近くの市町村または県の相談窓口につながります。

発行：岐阜県環境エネルギー生活部 県民生活課 (058)272-820